

とくしま海岸漂着物対策

取組方針

【資料編】

目 次

海岸漂着物等の現状と課題	1
1. 徳島県の海岸特性	1
2. 海岸漂着物等の状況	7
(1) 海岸漂着物等の内訳	7
(2) 各海岸における漂着物の状況	10
(3) 河川における漂着物の状況	10
回収・撤去モデル事業に基づく留意事項	23
海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項	30

海岸漂着物等の現状と課題

1. 徳島県の海岸特性

徳島県の海岸は、大部分が太平洋に面し、かつ台風の常襲地帯であるため、高波・高潮の脅威にさらされている。このうち、蒲生田岬から北部は浸食性の砂浜海岸、南部は、直接海に迫る岩石海岸が多く、著しく対照的な海岸となっている。また、これらの海岸は3つの沿岸名に分かれており、北側から順に、鳴門市碁の浦から孫崎までを讃岐・阿波海岸、孫崎から蒲生田岬までを紀伊水道西沿岸、蒲生田岬から海陽町金目までを海部灘沿岸という。表1に海岸線延長、表2に各海岸の特性を示す。

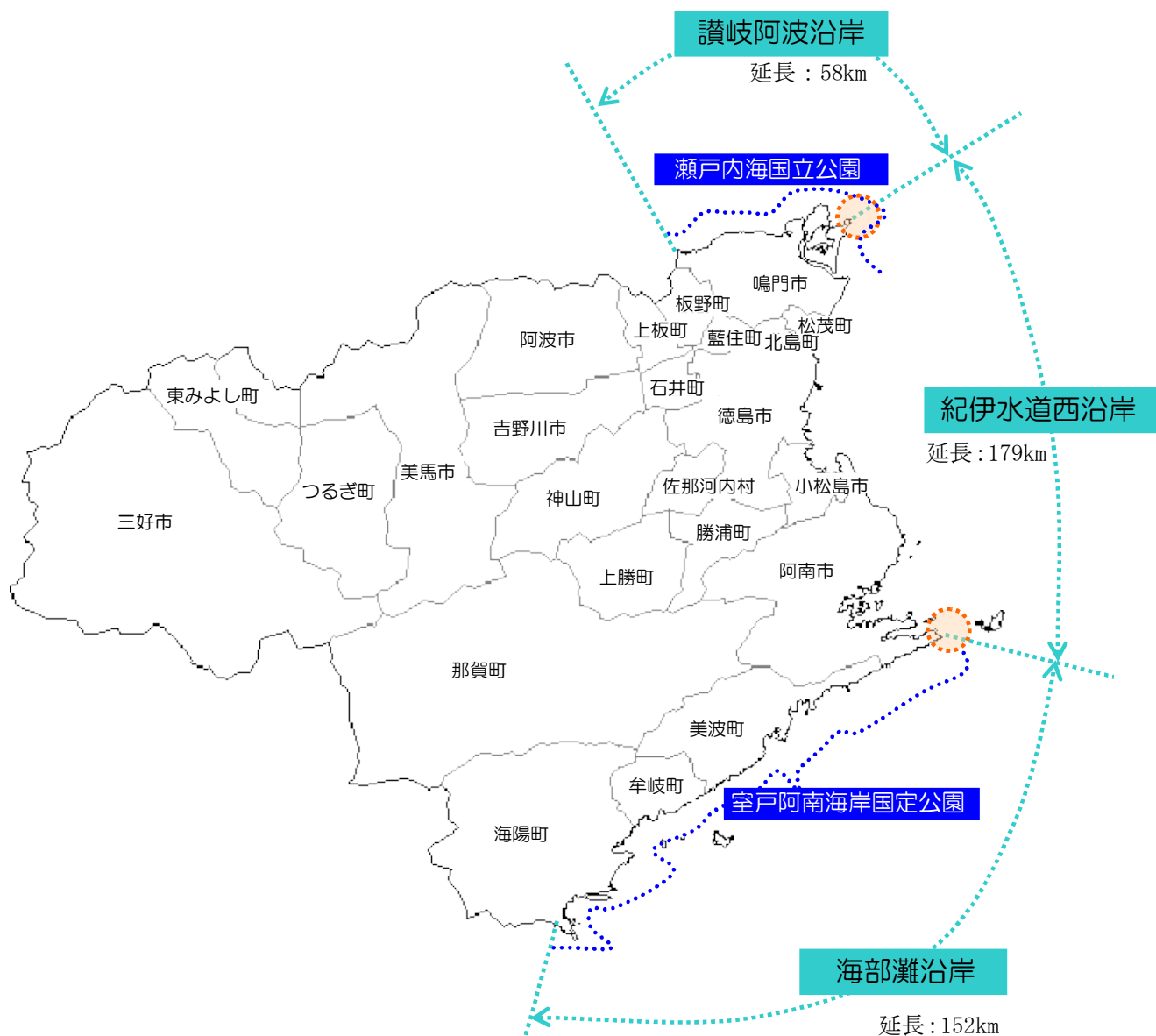
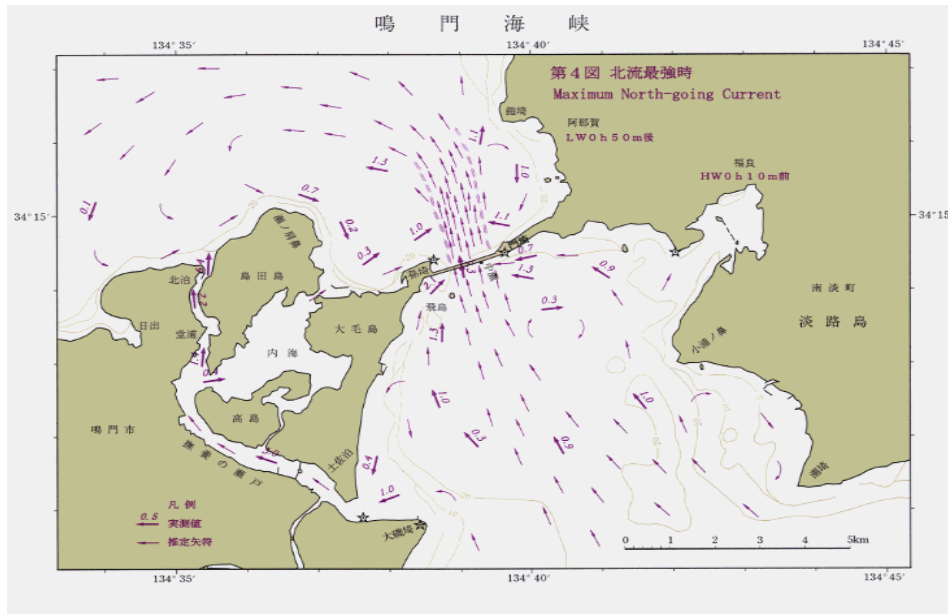


図1 徳島県全図

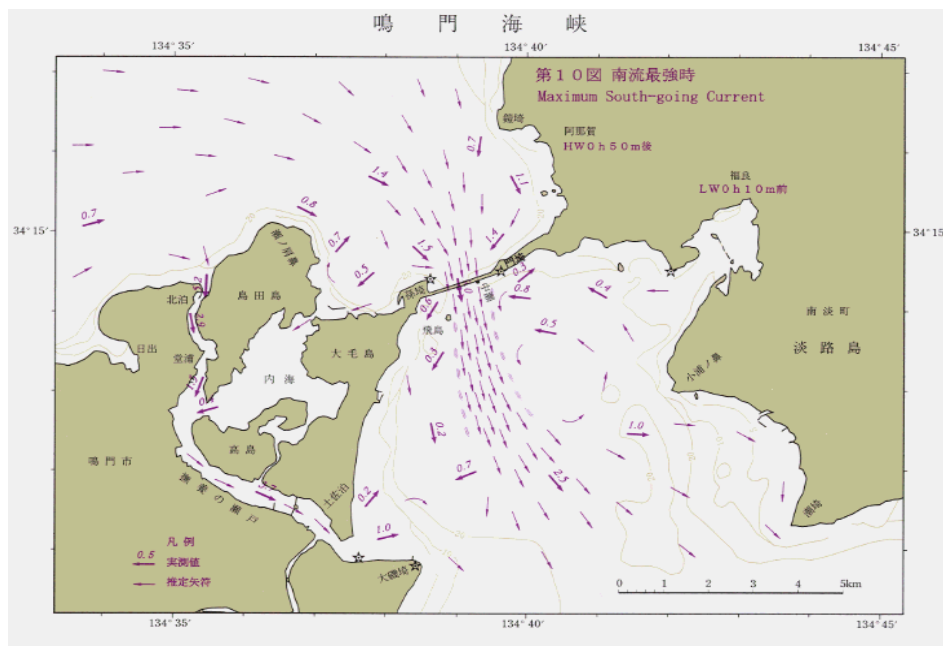
讃岐・阿波沿岸の潮流は、北流時には紀伊水道から播磨灘に流れ込み、播磨灘のほぼ中央から反時計回りで海岸に向かい、その後海岸と並行に流れる。また、南流時にも、潮流は海岸に沿って播磨灘から紀伊水道へ流れる。

このため、鳴門市の北部にある海岸は、風向の影響もあいまって、海岸漂着物等が漂着しやすい状況となっている。



(出典：海上保安庁鳴門海峡潮流図)

図3 鳴門海峡潮流図（北流時）

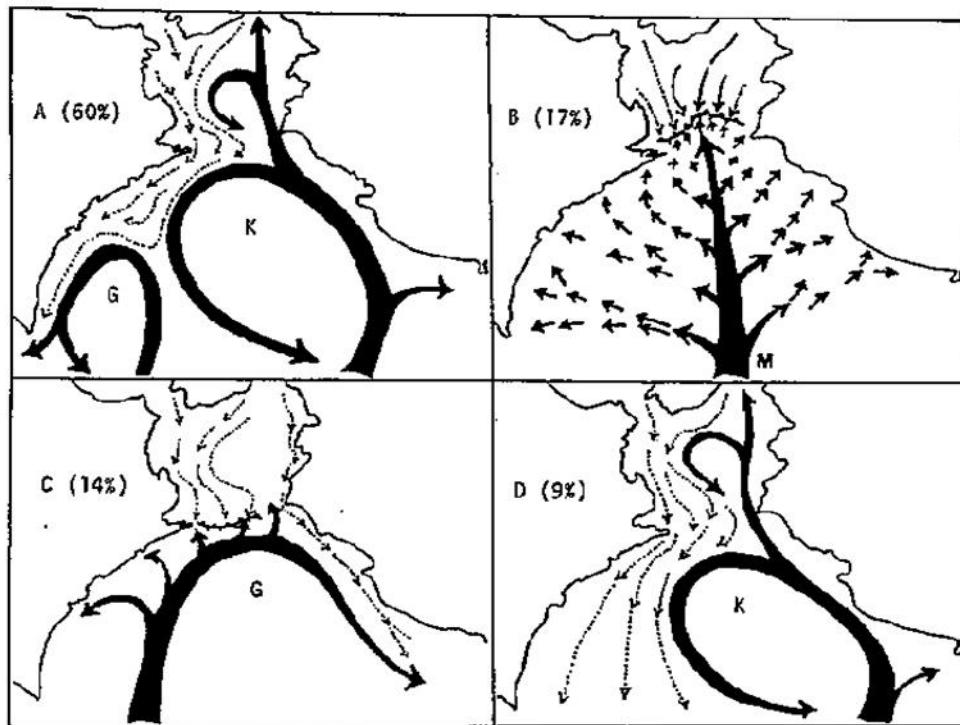


(出典：海上保安庁鳴門海峡潮流図)

図4 鳴門海峡潮流図（南流時）

紀伊水道西沿岸の潮流は、満潮時に北流となり干潮時に南流となって海岸線に沿って流れる。残差流（潮汐や気象に影響されない一定の流れ）は大阪湾からの流れが西に向かい鳴門海峡からの内海水と合流して徳島県沿いを南下し、阿南市沖で流れを東に変え和歌山県に沿って南下する。こうした流れに沿って漂着物がもたらされるものと推測する。

海部灘沿岸の潮流は、黒潮分岐流の影響を受ける。分岐流は黒潮の接岸状況によって4種類に大別される。接岸勢力の強弱等によって南流（下り潮）、北流（上り潮）に変化する。一夜に2回～3回も変化することがあり、変動の激しい海況を示す。こうした海況の特性から、内海だけでなく外海からも漂着物がもたらされると推測する。



黒潮分岐流 G 芸東分岐流、K 紀南分岐流、M 中央分岐流

(出典：日本海洋学会 沿岸海洋研究部会編、1985年、日本全国沿岸海洋誌)

図5 紀伊水道潮流図

表2 各海岸の特性 (1/2)

讃岐阿波沿岸	
地形	阿讃山脈の東端が海に迫り平地は少ない。沖合は平坦な地形であるが、海岸沿いは沖合に比べ急峻で、砂浜は狭い状況である。
海岸防護特性	瀬戸内海に面しており、波浪などの外力は外海に比べ小さいものの、低地が多く潮の干満も大きいことから、第二室戸台風（昭和 36 年）などでは多くの地域で浸水被害を受けている。また、全体的に砂浜が少なく、浸食を受けている状況。
自然環境特性	沿岸のほぼ全域が瀬戸内海国立公園に指定されている他、小鳴門海峡を中心に藻場が広がり、またウチノ海一帯では海峡特有の景観を形成している。
海岸利用特性	瀬戸内海側ではヨットや釣り利用、遊覧船による鳴門海峡周遊観光が盛んである。 代表的な漁業は、まき網、小型定置網、小型底びき網、一本釣、刺網等であり、まだい、さわら、いわし、あじ、いぼだい及びえび等を漁獲している。また、大毛島と島田島に囲まれたウチノ海、小鳴門海峡、大毛島海岸及び北灘町沿岸には、浅海養殖漁場としての開発が進み、県下最大の養殖海域となっている。はまち、まだい、わかめ、のり及びかき等の養殖が盛んである。

紀伊水道西海岸	
地形	海岸一帯は沈降海岸で、東西に分布する地質構造の影響を受け、島しょ・礁を形成している。橘湾付近では沈降型の多島海、小松島市和田島は砂嘴（さし）地形を示している。
海岸防護特性	太平洋につながり、外洋性を帯びているため、台風などによる高波の影響を強く受け、第二室戸台風などでは多くの地域で浸水被害を受けている。さらに、当沿岸南部では津波による危険度が高く、十分な警戒が必要である。また、那賀川から北部の和田島にかけては、著しい浸食を受けている。
自然環境特性	沿岸北部の大毛島一帯は瀬戸内海国立公園に、南部の阿南市沿岸部は室戸阿南海岸国立公園に指定されている他、アカウミガメの産卵場所（阿南市の蒲生田岬等）、吉野川や那賀川の河口干潟が存在するなど豊かな自然環境を有している。
海岸利用特性	吉野川より北部と沿岸南部の阿南市周辺では海水浴場や海辺のキャンプ場が多く、小松海岸や見能林海岸などはサーフポイントにもなっている。 代表的な漁場は、小型底びき網、バッチ網、刺網、一本釣、定置網及び採貝等であり、いわし、あじ、たちうお、えび及びはも等を漁獲している。また、河川の流入する河口付近を中心に、のり養殖が盛んで、浅海面でのわかめ養殖、湾入部でのはまち養殖なども行われている。

表2 各海岸の特性 (2/2)

海部灘沿岸	
地形	<p>海部山地が海に迫っているため平地が少なく、小河川の河口付近に平地を擁するのみである。わずかであるが沖積低地が点在する。</p> <p>海岸地形は隆起型の岩石海岸が続き、断層地形が変化して海食作用を受けた海食崖が分布している。</p>
海岸防護特性	<p>太平洋に面しており、台風などによる高波の影響を強く受けるため災害も多く。とくに昭和 21 年の南海地震による津波被害では沿岸各地で大きな被害を受けている。</p>
自然環境特性	<p>沿岸のほぼ全域が室戸阿南海岸国定公園に指定され、大浜海岸のアカウミガメの産卵地、牟岐町大島及び海陽町竹ヶ島のサンゴの群生地など貴重な自然環境が多く残されている。</p>
海岸利用特性	<p>高知県との県境周辺は、国内有数のサーフポイントとして知られている。その他スキューバダイビングなど豊かな自然を活かした地域振興施策が沿岸各地で展開されている。</p> <p>代表的な漁業は、延縄、一本釣、採貝藻、磯建網、定置網、敷網等であり、あじ、さば、かつお、まぐろ、ぶり、たい、たちうお、いわし、いせえび、あわび及びてんぐさ等を漁獲している。また、一部の湾入部では、はまち養殖なども行われている。</p>

2. 海岸漂着物等の状況

(1) 海岸漂着物等の内訳

平成 21 年度～平成 23 年度において、特性調査を行った海岸を表 3 に、海岸漂着物等の特性を表 5、表 6 に示す。

特性調査を行った海岸は、重点区域対象海岸の中から、海岸管理者等や沿岸市町から対策の必要性についての要望があり、現に海岸漂着物等が著しい地域を選択した。

表 3 海岸漂着物等特性調査実施海岸

No	市町	海岸名	場所	延長(m)	H21	H22	H23
1	徳島市	小松海岸	川内町	758		○	
2	鳴門市	折野港海岸	北灘町、折野港から北東へ、鳥ヶ丸(とりがまる)まで	3,712	○		
5		榑木漁港海岸	榑木漁港海岸	822			○
7		瀬戸漁港海岸北泊	瀬戸町北泊～小鳴門新橋	5,440		○	
9		瀬戸漁港海岸大島田地区	島田島(瀬戸町大島田田尻) 瀬方鼻(せのかたのはな)～思崎(おもいざき)	246	○		
10		室漁港海岸	瀬戸町	1,212		○	
12		亀浦漁港海岸本港地区	鳴門町(亀浦漁港)	616	○		
14		亀浦漁港海岸八木ノ鼻港	八木の鼻	540			○
16		撫養港海岸土佐泊地区	竜宮の磯	1,850			○
17		撫養港海岸岡崎里浦地区	大手海岸	5,446			○
18	小松島市	小松島海岸	和田島町	3,320		○	
		小松島海岸	横須町	1,533			
19	阿南市	那賀川海岸今津地区	那賀川町今津	3,317			○
20		那賀川海岸平島地区	那賀川町みどり台(コート・ペール沿い)	2,000	○		
24		椿泊漁港海岸	椿泊(半島に挟まれた湾内)	6,378	○		
25	牟岐町	牟岐海岸灘地区浜辺地先	灘	540		○	
27		牟岐漁港海岸牟岐地区	牟岐漁港牟岐川河口から南方面	565	○		
28		牟岐海岸内妻地区	内妻	1,395		○	
30		牟岐海岸出羽島地先	出羽島(離島)	492	○(東海岸)		○(西海岸)
31	美波町	伊座利漁港海岸	小伊座利	270			○
32		由岐漁港海岸阿部地区	阿部	1,700	○		
33		由岐漁港海岸由岐地区	苜越・白浜・田井ノ浜	2,142			○
34		由岐海岸山座地先海岸	木岐	150		○	
36		日和佐海岸外牟井地区	南阿波サンライン沿い	150			○
37		日和佐海岸明丸地区	南阿波サンライン沿い	190			○
38	海陽町	浅川港海岸	浅川湾周辺	1,306	○		
39		穴喰漁港海岸	水床湾周辺	334	○		
40	松茂町	松茂地区海岸	月見ヶ丘海浜公園の南	1,875		○	
合 計				28海岸	10海岸	8海岸	10海岸

海岸漂着物の特性(種類)を3区分(9種類)して重量、容量を把握した。

表 4 特性(種類)の区分

区 分	プラスチック類	自然系漂着物	その他
種 類	①プラスチック類 (袋、ボトル、容器、ひも、シート、雑貨、漁具、破片等) ②発泡スチロール類 (容器、ブイ、破片、魚箱等)	③流木、枝、葦等 ※海藻類は除く	④ゴム類 ⑤紙類 ⑥布類 ⑦ガラス類・陶磁器類 ⑧金属類 ⑨その他の人工物

徳島県では、各海岸で漂着物の特性は異なるが、ほぼ全域で海岸漂着物が確認されている。漂着物の主な内訳としては、ほとんどが流木、枝、葦等の自然系漂着物であり、重量比の86%～98%、容量比の78%～94%を占めている。次いでプラスチック類の組成割合が多くなっている。

表5 海岸漂着物の主な内訳

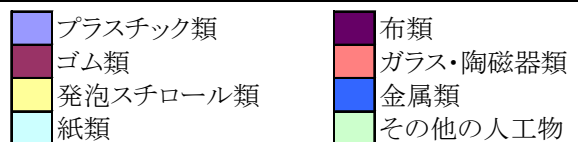
年度	重量比	容量比
平成 21 年度 (10 海岸平均)	<p>自然系漂着物 97% プラスチック類 2% その他(プラ・自然系を除く) 1%</p>	<p>自然系漂着物 93% プラスチック類 6% その他(プラ・自然系を除く) 1%</p>
平成 22 年度 (8 海岸平均)	<p>自然系漂着物 81% プラスチック類 12% その他(プラ・自然系を除く) 7%</p>	<p>自然系漂着物 69% プラスチック類 25% その他(プラ・自然系を除く) 6%</p>
平成 23 年度 (10 海岸平均)	<p>自然系漂着物 84% プラスチック類 6% その他(プラ・自然系を除く) 10%</p>	<p>自然系漂着物 79% プラスチック類 13% その他(プラ・自然系を除く) 8%</p>

人力での計量が可能な海岸漂着物は、プラスチック類が6割～7割を占めており、すべて人工物である。漁業が営まれている海岸近くでも漁業系の浮き、網、ひも、トロ箱等の漂着が見られる。こうした漁業系のごみは、流木等に比較すると発生源を特定しやすく、また、発生抑制を図りやすいことから漁業系ごみの漂着が著しい海岸周辺での意識啓発を推進する必要がある。

表6 人力での計量が可能な海岸漂着物の特性

年度	重量比	容量比
平成 21 年度		
平成 22 年度		
平成 23 年度		

凡例



(2) 各海岸における漂着物の状況

讃岐・阿波沿岸から紀伊水道西沿岸に至る、鳴門市、松茂町、徳島市、小松島市阿南市の海岸においては、プラスチック製の袋、ボトル、容器、シート、雑貨、破片などの漂着物が目立っている。こうしたプラスチック系ごみは日常生活に伴い発生するごみ（生活系ごみ）に加えて、発泡スチロール製フロート、プラスチック製の浮き、網、トロ箱、漁具等の漁業系ごみを中心である。

北から南下するにつれ、こうした生活系、事業系の漂着物が減少し、流木などの自然系漂着物が目立つようになる。播磨灘は、本県、兵庫県、岡山県、香川県に囲まれる海域で、潮流あるいは風向等の影響により、相互にごみが漂着しているものと推測される。特に、鳴門市北部の海岸は季節を問わずごみが漂着しており、特に北西風の強い冬季に大量の漂着物が見られる。

県南部の海岸では、地元住民、漁業従事者、ボランティア等による海岸清掃が活発で人力で集められるごみを回収している海岸が多く、こうしたこともプラスチック系の漂着物が比較的少ない要因と考えられる。

プラスチック系ごみはラベル等の記載内容からほとんどが国内で生産されたものであり、発生源は、県内では河川から、近県からは、海流によって運ばれてきたものが大半を占めると推測される。その他に海岸利用者によるもの、地表を風に飛ばされて到達したもの、不法投棄などが考えられる。牟岐漁港海岸の追跡調査では、河口周辺に大量の空き缶の漂着が見られ、河川上流部から流れ着いたものと推測される。

(3) 河川における漂着物の状況

本業務と並行してNPO法人による河川部の調査が行われているが、ここでもペットボトル、容器類等の生活系ごみに加え建築廃材等の不法投棄によるごみが多く海岸漂着物対策を進める上では無視できない状況にある。こうした河川部のクリーンナップは、NPO法人などボランティアに頼るところも多く、河川上流部で発生する廃棄物と漂着物の因果関係を明確にする上で、また発生源対策を推進する上でも、河川上流から流れ着くごみについての対策を推進する必要がある。



また、河川上流部においては、河川敷や河道に流木等の漂着が見られ、また植物、樹木の繁殖している光景が見られこうした状況も海岸漂着物等が発生する要因となっている。

さらに山間部においては、山林の手入れ不足等から荒廃が進み、土砂とともに倒れた樹木等が流出し漂着物の要因となっており、森林整備も重要な課題である。

表7 海岸漂着物の状況

	
<p>プラスチック、人工物が多い 海岸：瀬戸漁港海岸北泊 (平成23年8月31日撮影)</p>	<p>流木に加えてプラスチック、人工物が多い 海岸：鳴門海岸瀬戸地区小池地先 (平成23年8月31日撮影)</p>
	
<p>プラスチック系の漂着物が多い 海岸：小松島港海岸 (平成23年8月9日撮影)</p>	<p>流木などの自然系漂着物が多い 海岸：出羽島地先 (平成23年11月8日撮影)</p>
	
<p>自然系漂着物及びプラスチック系が多い 海岸：由岐海岸 (平成23年8月18日撮影)</p>	<p>流木などの自然系漂着物が多い 海岸：浅川港海岸 (平成23年8月17日撮影)</p>

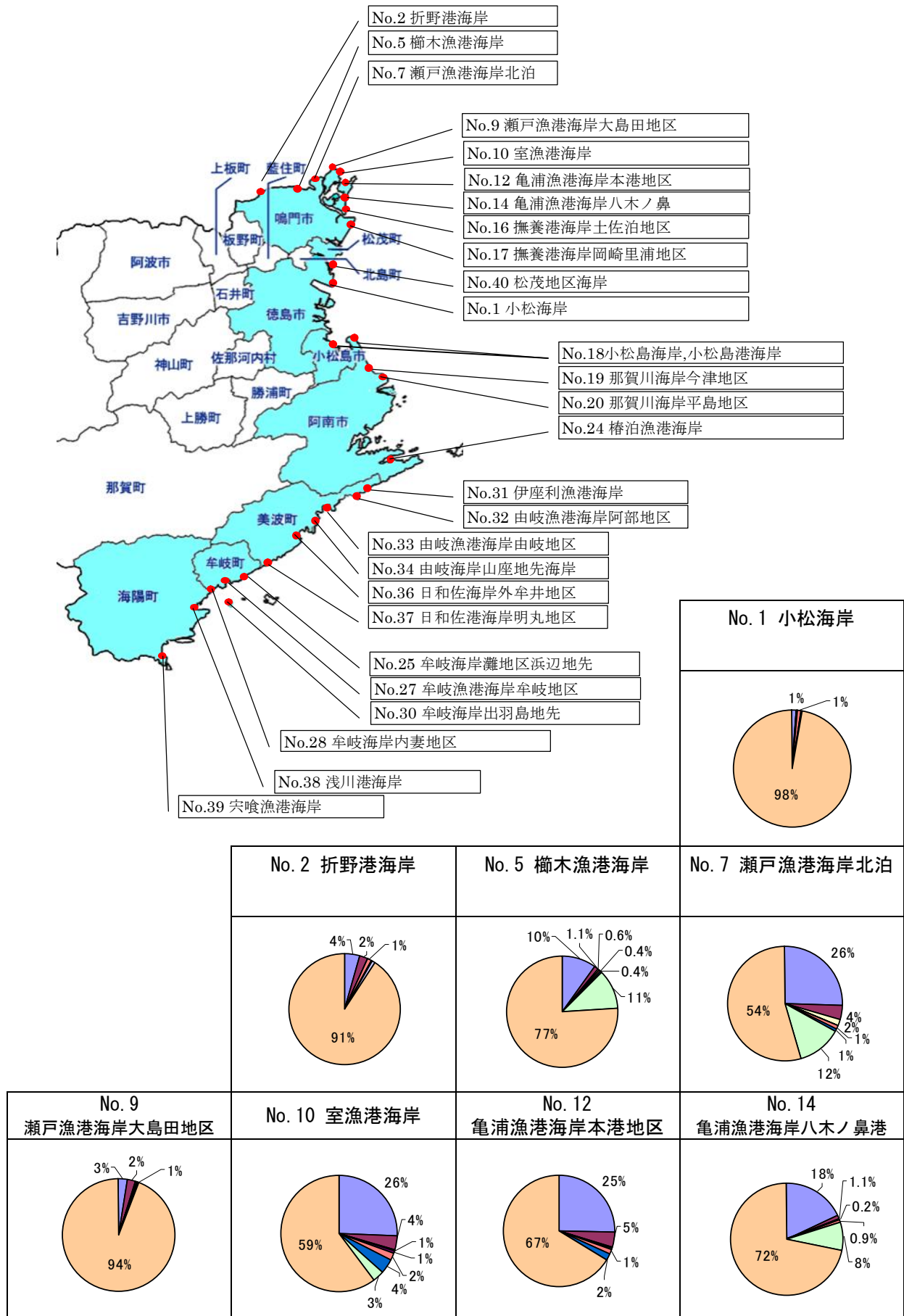


図6 主な海岸の漂着ゴミの特性 (1/2)

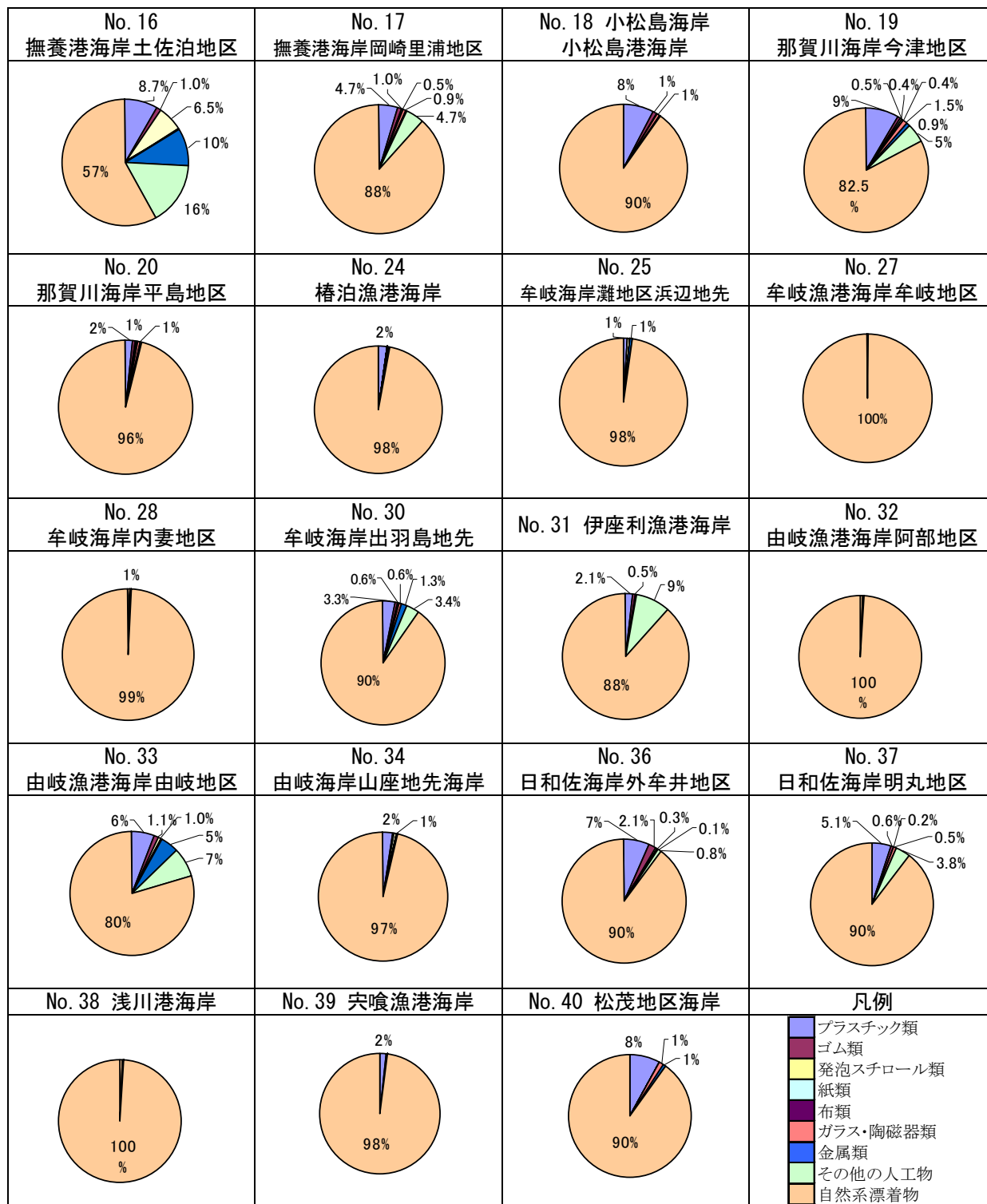


図6 主な海岸の漂着ゴミの特性 (2/2)

【重点区域一覽】

表8 重点区域(1/2)

No	市町	海岸名	場所	延長(m)	
1	徳島市	小松海岸	川内町	758	
41		今切港 小松海岸	川内町	1,650	
73		徳島小松島港海岸大神子地区	大原町	585	
74		徳島小松島港海岸小神子地区	大原町	370	
2	鳴門市	折野港海岸	北灘町、折野港から北東へ、鳥ヶ丸(とりがまる)まで	3,712	
3		大浦漁港海岸	北灘町、大浦漁港から粟田ハシカ谷	627	
4		粟田漁港海岸	北灘町、粟田漁港及び周辺の海岸	526	
5		榎木漁港海岸	榎木漁港海岸	822	
6		日出漁港海岸	日出湾	2,962	
7		瀬戸漁港海岸北泊	瀬戸町北泊～小鳴門新橋	5,440	
8		鳴門海岸瀬戸地区小池地先	島田島(瀬戸町大島田小池)	115	
9		瀬戸漁港海岸大島田地区	島田島(瀬戸町大島田田尻)	246	
10		室漁港海岸	瀬戸町	1,212	
11		撫佐漁港海岸	撫佐漁港海岸	1,277	
12		亀浦漁港海岸本港地区	鳴門町(亀浦漁港)	616	
13		鳴門海岸福池地先	千島ヶ浜	250	
14		亀浦漁港海岸八木ノ鼻港	八木ノ鼻	540	
15		鳴門海岸鳴門地区鳴門地先	八木ノ鼻～土佐泊	3,620	
16		撫養港海岸土佐泊地区	童宮の磯	1,850	
17		撫養港海岸岡崎里浦地区	大手海岸	5,446	
42		北灘地区大須地先	北灘町大須	270	
43		北灘地区大浦地先	北灘町大浦	175	
44		北灘地区粟田地先	北灘町粟田	1,088	
45		北灘地区榎木地先	北灘町榎木	635	
46		鳴門海岸鳴門地区高島地先	鳴門町高島	1,760	
47		鳴門海岸鳴門地区三ツ石地先	鳴門町三ツ石	674	
48		亀浦港	鳴門町大毛島～島田島	3,300	
49		お茶園展望台下海岸	鳴門町	150	
70		折野港海岸大須地区	北灘町(大須)	1,021	
71		土佐泊漁港海岸	鳴門町土佐泊浦	1,901	
72		粟津港海岸粟津地区	里浦町	1,800	
18		小松島市	小松島海岸	和田島町	3,320
50			小松島港海岸	横須町	1,533
19		阿南市	小松島港 和田島海岸	和田島町～金磯町	7,725
20			那賀川海岸今津地区	那賀川町今津	3,317
21			那賀川海岸平島地区	那賀川町みどり台(コート・ベール浴い)	2,000
22	中島港海岸中島地区		那賀川河口左岸	1,422	
23	富岡港海岸		はり町	1,516	
24	中林漁港海岸		北の脇	1,750	
51	椿泊漁港海岸		椿泊(半島に挟まれた湾内)	6,378	
52	富岡海岸見能林地区		北の脇	590	
53	橘港海岸袴傍示地区		橘	1,720	
54	橘海岸椿地区那波江地先		椿(半島に挟まれた湾内)	426	
55	橘海岸椿地区小島地先		椿(半島に挟まれた湾内)	390	
56	橘海岸椿地区尻杭地先		椿(半島に挟まれた湾内)	410	
57	橘海岸椿地区船瀬地先		椿(半島に挟まれた湾内)	310	
58	橘海岸椿地区蒲生田地先		椿(蒲生田岬の北)	810	
75	伊島地先海岸		伊島(離島)	498	
76	今津漁港海岸		那賀川町今津	170	
76	伊島漁港海岸	伊島(離島)	300		

表8 重点区域(2/2)

No	市町	海岸名	場所	延長(m)
25	牟岐町	牟岐海岸灘地区浜辺地先	灘	540
26		牟岐海岸馬地地先	牟岐浦	460
27		牟岐漁港海岸牟岐地区	牟岐漁港牟岐川河口から南方面	565
28		牟岐海岸内妻地区	内妻	1,395
29		出羽島漁港海岸	出羽島(離島)	320
30		牟岐海岸出羽島地先	出羽島(離島)	492
77		牟岐漁港海岸古牟岐地区	灘	301
31	美波町	伊座利漁港海岸	小伊座利	270
32		由岐漁港海岸阿部地区	阿部	1,700
33		由岐漁港海岸由岐地区	苜越・白浜・田井ノ浜	2,142
34		由岐海岸山座地先海岸	木岐	150
35		恵比須浜漁港海岸	恵比須浜漁港	2,890
36		日和佐海岸外牟井地区	南阿波サンライン沿い	150
37		日和佐海岸明丸地区	南阿波サンライン沿い	190
59		日和佐港 大浜海岸	日和佐浦・奥河内	3,000
38	海陽町	浅川港海岸	浅川湾周辺	1,306
39		宍喰漁港海岸	水床湾周辺	334
60		浅川港 大砂海岸	浅川	900
61		浅川港海岸 海老ヶ池地区	浅川湾周辺	570
62		海南海岸 大里地区松原地先	大里	2,470
63		鞆奥漁港海岸	鞆奥漁港	943
64		那佐港 那佐海岸	那佐湾周辺	2,220
65		宍喰海岸(那佐)	宍喰浦那佐	1,975
66		宍喰海岸(宍喰浦)	宍喰浦那佐・松原	1,810
67		宍喰海岸 竹ヶ島地区	宍喰浦竹ヶ島	244
68	宍喰海岸 宍喰浦地区金目地先	宍喰浦金目	360	
40	松茂町	松茂地区海岸	月見ヶ丘海浜公園の南	1,875
69		今切港 長原海岸	長原	800
	合計			110,355

※No.41～No.69:平成26年4月25日追加

※No.70～No.77:平成26年9月10日追加

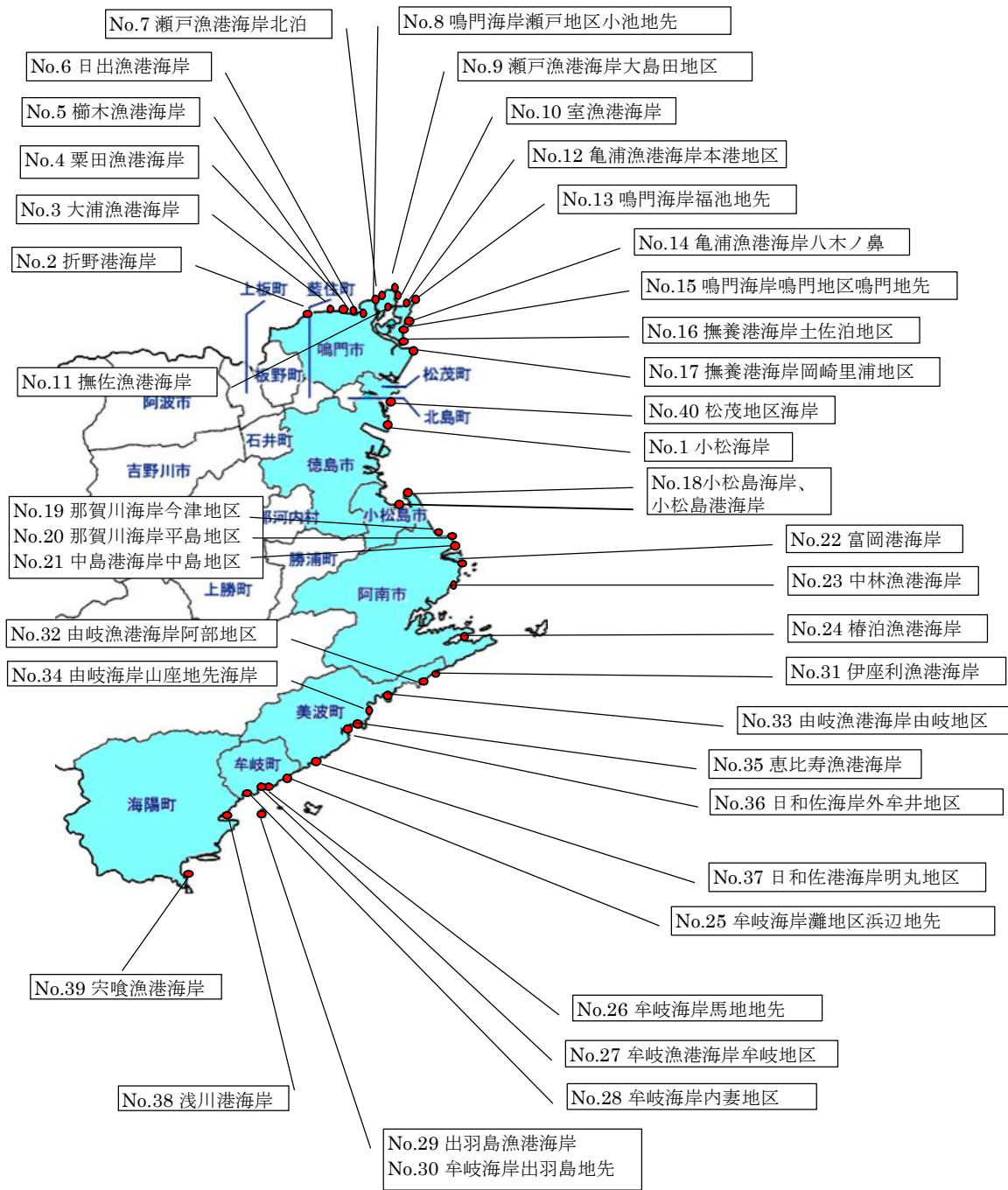


图7 重点区域位置图(1/2)

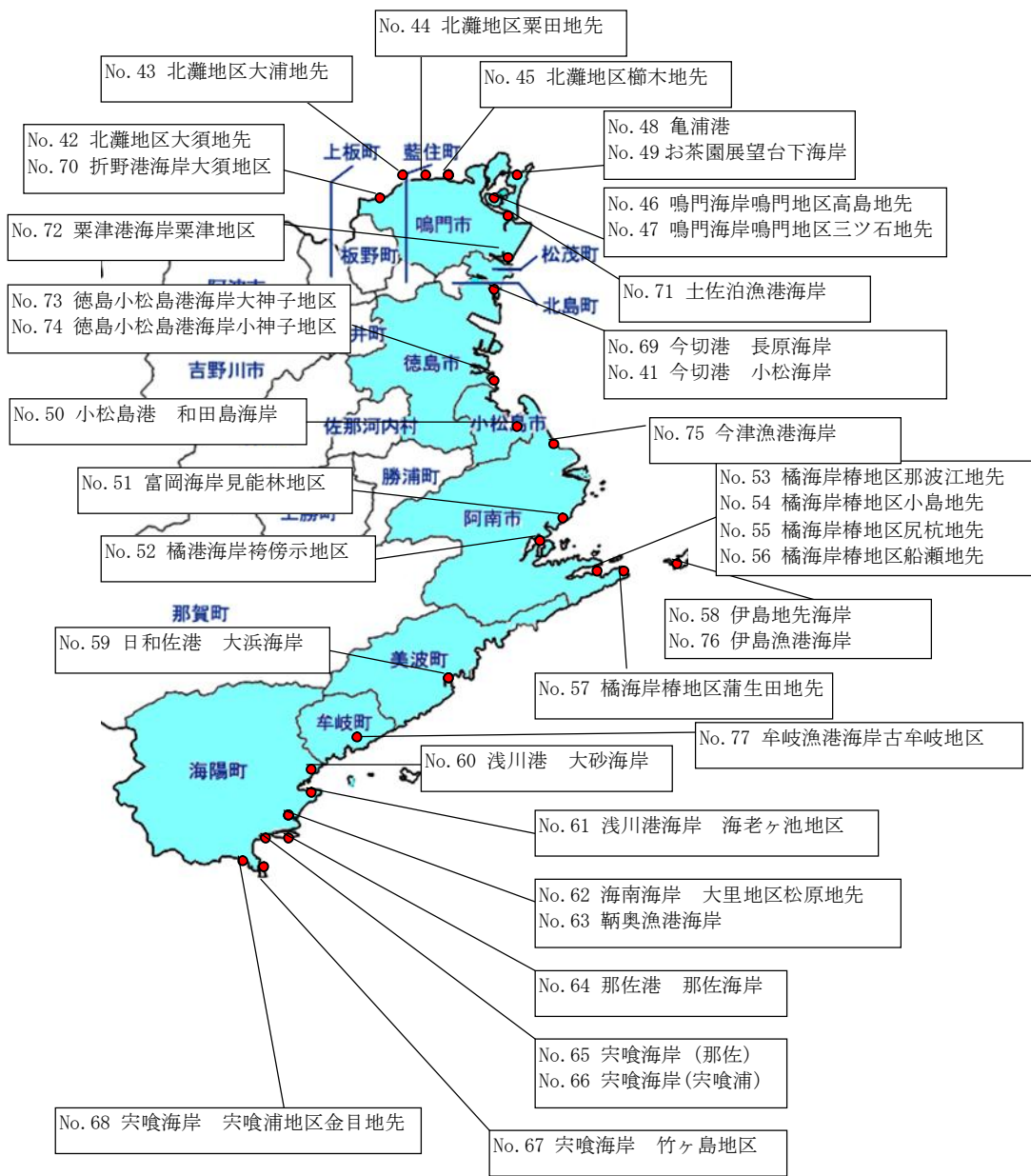


图7 重点区域位置图(2/2)

表9 各重点区域 (1/5)

項目	① 折野港海岸	② 大浦漁港海岸	③ 粟田漁港海岸	④ 瀬戸漁港海岸北泊
位置する市町村	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市
海岸名	折野港海岸	大浦漁港海岸	粟田漁港海岸	瀬戸漁港海岸北泊
場所	北灘町、折野港から北東へ、烏ケ丸（とりがまる）まで	北灘町、大浦漁港から粟田ハシカ谷	北灘町、粟田漁港及び周辺の海岸	瀬戸町北泊～小鳴門新橋
所管	国土交通省港湾局	農林水産省水産庁	農林水産省水産庁	農林水産省水産庁
所管延長	3,712m	627m	526m	5,440m
海岸管理者等	県土整備部運輸総局	鳴門市	農林水産部ブランド戦略総局	農林水産部ブランド戦略総局
海岸の主な特性	堤防下に消波ブロックが敷き詰められている海岸、河川の河口部が位置する磯海岸及び港湾	堤防下に消波ブロックが敷き詰められている、あるいは狭小な磯海岸が位置する海岸及び漁港	堤防に沿って消波ブロックが敷き詰められている海岸、狭小な磯海岸及び漁港	磯海岸、堤防下に消波ブロックが敷き詰められている海岸及び漁港
海岸漂着物等の状況	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。	北西風により生活系ごみ、漁業系ごみが大量に漂着する。台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。	北西風により生活系ごみ、漁業系ごみが大量に漂着する。長年堆積した大量の漂着物の処理に困窮している。
景観及び環境保全上の支障の程度	折野川河口の防波堤に沿って自然系の流木、芦、生活系のペットボトル、プラスチック容器等が漂着している。不法投棄とみられるプラスチック容器類、缶類、タイヤ等も目立つ。 消波ブロックと防波堤の間に芦が堆積している箇所がある。河川の中洲に流木主体のごみが漂着している。河口の北側の海岸にもペットボトル、流木が漂着している。	鳴門砕石工場から牛ノ鼻間の消波ブロックと防波堤の間にペットボトル、プラスチック容器、漁業系のブイ、ケース等が漂着している箇所がある。磯海岸には大型の流木が大量に漂着している箇所がある。国道が脇を走っており、不法投棄と見られる劣化していないゴミ（容器・包装類）も見受けられる。	粟田漁港から北西に延びた小さな海岸に流木、葦、ペットボトル、プラスチック容器、靴等が帯状に漂着している。漁業系の発泡スチロールの浮きが大量に漂着している。	瀬戸漁港（北泊地区）の周辺には多数のごみがみられる。特に西側の海岸は多数の流木、プラスチック系ごみ、漁業系ごみが漂着し堆積している。海岸背後の林地にも風で舞揚げられたプラスチック系ゴミが広く散乱している。漁港の堤防上からの景観を損ねている。
漁業活動上、港湾管理上の支障、観光資源に対する影響等	港湾部は清掃が徹底されており漂着物、漂流物は見受けられない。 利用上の支障、観光資源への影響は無い。	大浦漁港は清掃が徹底されており漂着物、漂流物は見受けられない。 利用上の支障、観光資源への影響は無い。	漁港部は清掃が徹底されており漂着物、漂流物は見受けられない。 磯海岸では魚網を掛けて手入れをする際に利用されており利用上の支障が見受けられる。観光資源への影響は無い。	漁港部は清掃が徹底されており漂着物、漂流物は見受けられない。 利用上の支障、観光資源への影響は無い。
海岸漂着物等の発生源の推測	海岸漂着物等は河口部に集中しており、生活系ごみのほとんどは、河川を通じて流れ着いたごみが漂着しているものと推測される。ブイやケース等は沖合の養殖施設に由来するごみと推測される。 海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており他県からの生活系ごみの漂着も含まれるものと推測される。	国道に接しており、不法投棄に由来するものと推測されるものが生活系ごみの大半を占めると推測される。海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており他県からの生活系ごみの漂着も含まれるものと推測される。	ブイやケース等は沖合の養殖施設に由来するごみと推測される。 海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から生活系ごみが流れ大量に漂着しているものと推測される。	ブイやケース等は沖合の養殖施設等に由来するごみと推測される。 海岸は小鳴門海峡の開閉部に位置し、海峡からもたらされる漂着物が堆積しているものと推測される。海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から流されてくる生活系ごみも含まれていると推測される。
回収・撤去結果	折野川河口部周辺の約11,500m ² において実施（H22.3.19）事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は4,180kgであり、プラスチック類600kg（14.3%）、流木等1,950kg（46.7%）、可燃・不燃混合物1,630kg（39.0%）である。	牛の鼻から西250mの磯海岸約750m ² において実施（H22.10.19）事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 粟田漁港海岸と同日に回収・撤去を実施したため、回収量は粟田漁港海岸に合算されている。	粟田漁港から西延長150mの海岸約1,000m ² において実施（H22.10.19）事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は大浦漁港海岸から回収・撤去した量を含めて4,740kgであり、プラスチック類940g（19.8%）、流木等3,630kg（76.6%）、可燃・不燃混合物170kg（3.6%）である。	瀬戸漁港（北泊地区）西側海岸約1,500m ² において実施（H22.10.23）事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は8,640kgであり、プラスチック類2,780g（32.2%）、流木等5,680kg（65.7%）、可燃・不燃混合物180kg（2.1%）である。
回収・撤去後の継続調査	大型の流木の漂着は見られないが、プラスチック容器類、小枝や葦等の自然系ごみの漂着が見られる。	大型の流木の漂着は見られないが、不法投棄と見られるごみが散見される。	大型の流木の漂着は見られないが、プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみ、漁業系ごみの漂着が見られる。	大型の流木の漂着は見られないが、プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみ、漁業系ごみの漂着が見られる。
海岸漂着物等の対策	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。 ○生活系ごみを中心に民間ボランティア等の協力を仰ぎ定期的な清掃が継続できる体制づくりを推進する。	○国道からの不法投棄を防止するため通行者へのごみの発生抑制、持ち帰りを啓発する。 ○漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。 ○海岸は狭小であり、集めた漂着物を国道側から重機などにより回収する必要があるため、漂着物の状況に応じて民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。	○漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。また、海岸利用者による主体的な清掃活動を促進する。 ○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、本海岸への漂着物対策は徳島県だけの問題ではないため、播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○海岸は高い堤防をはさんで漁港に隣接しており重機などにより回収する必要があるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。 ○海岸漂着物が堆積しないよう定期的な清掃活動を推進する。	○漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。 ○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、本海岸への漂着物対策は徳島県だけの問題ではないため、播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○海岸は高い堤防をはさんで漁港に隣接しており重機などにより回収する必要があるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。 ○海岸漂着物が堆積しないよう定期的な清掃活動を推進する。

表9 各重点区域 (2/5)

項目	⑤ 鳴門海岸瀬戸地区小池地先	⑥ 瀬戸漁港海岸大島田地区	⑦ 室漁港海岸	⑧ 亀浦漁港海岸本港地区
位置する市町村	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市
海岸名	鳴門海岸瀬戸地区小池地先	瀬戸漁港海岸大島田地区	室漁港海岸	亀浦漁港海岸本港地区
場所	島田島(瀬戸町大島田小池)	島田島(瀬戸町大島田田尻)、瀬方鼻(せのかたのはな)～思崎(おもいざき)	瀬戸町(室漁港から田ノ浦)	鳴門町(亀浦漁港)
所管	国土交通省水管理・国土保全局	農林水産省水産庁	農林水産省水産庁	農林水産省水産庁
所管延長	115m	246m	1,212m	616m
海岸管理者等	県土整備部河川局	農林水産部ブランド戦略総局	鳴門市	鳴門市
海岸の主な特性	堤防に沿って伸びる礫海岸	礫海岸	堤防沿いの狭小な礫海岸及び漁港	堤防沿いの狭小な礫海岸及び漁港
海岸漂着物等の状況	北西風により生活系ごみ、漁業系ごみが大量に漂着する。長年堆積した大量の漂着物の処理に困窮している。	北西風により生活系ごみが大量に漂着する。	北西風により生活系ごみが大量に漂着する。	北西風により生活系ごみ、漁業系ごみが大量に漂着する。礫海岸は定期的に地元ボランティア等による海岸清掃が行われている。
景観及び環境保全上の支障の程度	海岸全域に漂着物が広がっている。ごみの内容は、流木、葦、ペットボトル、プラスチック容器、トロボ、発泡スチロールの浮き、定置網用の黒い浮き、漁網、パイ、船舶、海藻等である。防波堤がない箇所は強風にあおられて、海岸に面する林地内にごみが入り込み広く分布している。そのため、ここに生息する動植物の生態系への影響があると考えられる。	瀬方鼻から思崎の間の礫海岸上に流木、葦等の自然系廃棄物が多く漂着し、その中にペットボトル、プラスチック容器等が混在している。後背地の林地内には、発泡スチロールの箱、プラスチックの袋、ボトル等が入り込み散在している。そのため、ここに生息する動植物の生態系に何らかの影響があると考えられる。	湾内南側の消波ブロックと防波堤の間のくぼみに沿って、流木等の漂着物が貯まっている。さらにその先の礫海岸に流木、葦、ペットボトル、プラスチック容器等が海岸線に沿って帯状に漂着している。観光地ではないが鳴門海峡、鳴門大橋が遠くに望め、眺めが良く景観上の支障が感じられる。	亀浦漁港北側の礫海岸の防波堤に沿って、流木、葦、ペットボトル、プラスチック容器、発泡スチロールの浮き、定置網の黒い浮き、漁網等が漂着している。亀浦漁港内には、ペットボトル、プラスチックの容器・包装、海藻、流木、葦等が漂流・漂着している。
漁業活動上、港湾管理上の支障、観光資源に対する影響等	利用上の支障、観光資源への影響は無い。	対岸の波路島や播磨灘が望める海岸で、見晴らしが良く、観光資源への影響が懸念される。利用上の支障は無い。	見晴らしが良く、観光資源への影響が懸念される。利用上の支障は無い。	うずしお観光船の出航港であり、多くの観光客が訪れる。駐車場にも強風にあおられたごみが散乱しており、観光資源への影響等が懸念される。海岸周辺の海面には定置網が広がり、漁場としての価値も高く、漂流物は船舶の航行、漁業活動への影響等も懸念される。
海岸漂着物等の発生源の推測	パイやケース等は沖合の養殖施設等に由来するごみと推測される。海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から生活系ごみが流れ大量に漂着しているものと推測される。	海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から生活系ごみが流れ大量に漂着しているものと推測される。	海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から生活系ごみが流れ大量に漂着しているものと推測される。	パイやケース等の漁業系ごみに関しては、沖合の養殖施設等に由来するごみと推測される。海岸は徳島県、岡山県、兵庫県、香川県に囲まれた播磨灘に面した水域となっており、北西風によって他県から生活系ごみが流れ大量に漂着しているものと推測される。
回収・撤去結果	瀬方鼻から北泊にかけての海岸約2,500m ² において実施(H22.10.20～21)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業回収・撤去した量は11,010kgであり、プラスチック類2,270g(20.6%)、流木等8,220kg(74.7%)、可燃・不燃混合物520g(4.7%)である。	瀬方鼻～思崎にかけての海岸約6,000m ² において実施(H22.3.20)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業回収・撤去した量は2,900kgであり、プラスチック類290g(10.0%)、流木等2,520kg(86.9%)、可燃・不燃混合物90kg(3.1%)である。	室漁港の南側海岸(田ノ浦)約1,000m ² において実施(H22.10.31)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業回収・撤去した量は4,230kgであり、プラスチック類490g(11.6%)、流木等2,980kg(70.4%)、可燃・不燃混合物760kg(18.0%)である。	亀浦漁港北側の礫海岸約2,100m ² において実施(H22.11.6)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業回収・撤去した量は2,550kgであり、プラスチック類520g(20.4%)、流木等1,700kg(66.7%)、可燃・不燃混合物330kg(12.9%)である。
回収・撤去後の継続調査	大型の流木、プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみ、漁業系ごみの漂着が見られる。	プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみの漂着が見られる。	プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみの漂着が見られる。	プラスチック製品・容器類、小枝や葦等の自然系ごみの漂着が見られる。
海岸漂着物等の対策	○漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。 ○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、瀬戸漁港海岸北泊と同様に播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○搬入退出路は幅員が狭く私有地となっているため、回収撤去等の実施に当たっては所有者との合意形成が必要である。 ○漂着物が堆積しないよう定期的な清掃活動を推進する。	○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、瀬戸漁港海岸北泊と同様に播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○海岸に面した道路は幅員が狭く、生活道路、ウォーキング等のレクリエーションに利用されており、回収撤去等の実施に当たっては利用者への配慮が必要である。 ○地元ボランティア等による定期的な海岸清掃が行われており、県民主体の積極的な美化活動を促進する。	○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、瀬戸漁港海岸北泊と同様に播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○漁港については海岸利用者による清掃を継続する。 ○礫海岸については地元ボランティア、民間団体等による定期的な清掃を促進する。 ○流木等が大量に漂着する際は、堤防上から重機などにより回収する必要があるため、民間事業者に回収・撤去を委託するなどして対応する。	○生活系ごみに関しては、市町村と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。また、瀬戸漁港海岸北泊と同様に播磨灘を囲む他県と連携し、一体的な発生抑制を推進する。 ○漁港については海岸利用者による清掃を継続する。 ○礫海岸については地元ボランティア、民間団体等による定期的な清掃を促進する。

表9 各重点区域 (3/5)

項目	⑨ 小松島海岸、小松島港海岸		⑩ 那賀川海岸平島地区	⑪ 中島港海岸中島地区	⑫ 椿泊漁港海岸
位置する市町村	鳴門市		阿南市	阿南市	阿南市
海岸名	小松島海岸	小松島港海岸 (横須金磯地区)	那賀川海岸平島地区	中島港海岸中島地区	椿泊漁港海岸
場所	小松島市和田町	小松島市横須町	那賀川町みどり台(コート・ペール沿い)	那賀川河口左岸	椿泊(半島に挟まれた湾内)
所管	国土交通省水管理 国土保全局	国土交通省港湾局	農林水産省農村振興局	国土交通省港湾局	農林水産省水産庁
所管延長	3,320m	1,533m	2,000m	1,422m	6,378m
海岸管理者等	県土整備部河川局	県土整備部運輸総局	農林水産部農村農地政策局	県土整備部運輸総局	農林水産部ブランド戦略総局
海岸の主な特性	消波ブロックの間に小規模な砂浜が連続している海岸	砂丘海岸	消波ブロックの間に小規模な砂浜が連続している海岸	消波ブロックの間に小規模な砂浜が連続している海岸	磯海岸及び漁港
海岸漂着物等の状況	崖下等の回収が困難な場所に漂着物が堆積している。		台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。 堤防から砂丘海岸に至る後背地内にボトル等の漂着物が散在している。	崖下など回収が困難な場所にゴミが堆積している 全体としてごみ量が多く目立つ
景観及び環境保全上の支障の程度	小松島海岸については、全体に堤防下の砂地およびブロック上に流木や葦を主にした漂着物がみられるが、定期的に清掃がなされており、他の海岸に比べて漂着物は目立たない。 小松島港海岸は、台風により自然系ごみ、生活系ごみ、漁業系ごみが大量に漂着している。通常は、清掃がなされており、きれいな海岸である。		全体に堤防下の砂地およびブロック上に流木を主にした漂着物がみられる。中には明らかに不法投棄されたごみもあり、景観への支障が生じている。	全体に堤防下の砂地およびブロック上に流木を主にした漂着物がみられる。中には明らかに不法投棄されたごみもあり、景観への支障が生じている。不法投棄されたごみも目立つ。	漁港部は一部にごみがみられるものの、総じて良好な景観が形成されている。反面、湾口部、特に南側の海岸では、大量の漂着物がみられる。 その多くは海上からのみ確認されるが、阿南市の温泉施設(船瀬温泉)の前面海岸は、陸からのアクセス道もあって、訪れた人の目にふれる所となっている。 海岸南端の堤防上部には大量の不法投棄が堆積している。
漁業活動上、港湾管理上の支障、観光資源に対する影響等	砂丘海岸となっていることからレクリエーションでの利用がある。また付近には競馬場がありイベント等に訪れる人も多く、きれいな海岸を保持することが求められる。		わかめの養殖等が行われており、漁業への支障が生じている。	海岸漂着物等が再び海域に流出した場合、港湾を往来する船舶への影響が懸念される。	漁港部における利用上の支障は無い。 湾北岸には多くの釣り客が訪れる。船瀬温泉は年間を通じて地元住民他が訪れ、海岸の散策を楽しんでいる。遊漁業者も地元には多い。こうしたことから観光資源への影響が懸念される。
海岸漂着物等の発生源の推測	小松島港海岸は、吉野川から南に広がる海岸で、生活系ごみのほとんどは、台風の影響で河川を通して流れ着いたごみが漂着しているものと推測される。		当海岸の漂着物の多くは大雨や台風時に増水した那賀川からもたらされる。海岸浸食を防ぐ離岸堤もあって、恒常的にごみが漂着する海岸である。 清掃活動も十分ではなく漂着物が堆積しやすい状況となっている。 不法投棄も要因のひとつである。	当海岸の漂着物の多くは大雨や台風時に増水した那賀川からもたらされる。海岸浸食を防ぐ離岸堤もあって、恒常的にごみが漂着する海岸である。 清掃活動も十分ではなく漂着物が堆積しやすい状況となっている。 不法投棄も要因のひとつである。	生活系ごみ、漁業系ごみは湾内周辺で発生したごみや湾外から漂着したものと推測される。
回収・撤去結果	横須金磯地区の海岸約5,000㎡において実施(H23.9.29)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は5,630kgであり、プラスチック類760g(13.5%)、流木等4,630kg(82.2%)、可燃・不燃混合物240kg(4.3%)である。		ゴルフ場沿いの海岸約49,349㎡において実施(H22.3.21)(※面積には中島港海岸分も含む)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 中島港海岸と同日に回収・撤去を実施したため、回収量は中島港海岸に合算されている。	ゴルフ場沿いの海岸約49,349㎡において実施(H22.3.21)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は9,720kgであり、プラスチック類2,120kg(21.8%)、流木等5,250kg(54.0%)、可燃・不燃混合物2,350kg(24.2%)である。	船瀬温泉前の海岸約4,000㎡において実施(H22.11.11)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は19,650kgであり、プラスチック類760kg(3.9%)、流木等8,330kg(42.4%)、可燃・不燃混合物10,560kg(53.7%)である。
回収・撤去後の継続調査	わずかながら生活系ごみ、自然系ごみが見受けられる。		わずかながら生活系ごみ、自然系ごみが見受けられる。	わずかながら生活系ごみ、自然系ごみが見受けられる。	わずかながら生活系ごみ、自然系ごみが見受けられる。
海岸漂着物等の対策	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○地元ボランティア等による定期的な海岸清掃が行われており、県民主体の積極的な美化活動を促進する。 ○流木等が大量に漂着する際は、重機などにより回収する必要があるため、民間事業者に回収・撤去を委託するなどして対応する。		○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○地元ボランティア等による定期的な海岸清掃が行われており、県民主体の積極的な美化活動を促進する。 ○回収・撤去した流木等は、堤防上から重機などにより引き上げる必要があるため、民間事業者に回収・撤去を委託するなどして対応する。	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○地元ボランティア等による定期的な海岸清掃が行われており、県民主体の積極的な美化活動を促進する。 ○回収・撤去した流木等は、堤防上から重機などにより引き上げる必要があるため、民間事業者に回収・撤去を委託するなどして対応する。	○市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○回収・撤去した流木等は、堤防上から重機などにより回収する必要があるため、民間事業者に回収・撤去を委託するなどして対応する。

表9 各重点区域 (4/5)

項目	⑬ 牟岐漁港海岸牟岐地区	⑭ 牟岐海岸内妻地区	⑮ 牟岐海岸牟岐浦地区出羽島地先	⑯ 由岐漁港海岸由岐地区
位置する市町村	牟岐町	牟岐町	牟岐町	美波町
海岸名	牟岐漁港海岸牟岐地区	牟岐海岸内妻地区	牟岐海岸牟岐浦地区出羽島地先	由岐漁港海岸由岐地区
場所	牟岐漁港牟岐川河口から南方面	内妻	出羽島(離島)	苫越(とまごえ)・白浜・田井ノ浜
所管	農林水産省水産庁	国土交通省水管理・国土保全局	国土交通省水管理・国土保全局	農林水産省水産庁
所管延長	565m	1,395m	492m	2,142m
海岸管理者等	農林水産部ブランド戦略総局	県土整備部河川局	県土整備部河川局	農林水産部ブランド戦略総局
海岸の主な特性	磯海岸及び漁港	砂丘海岸、サーフィンを目的とした利用者が多い	堤防沿いにのびる狭小な磯海岸	磯海岸及び漁港
海岸漂着物等の状況	周期的に流木を主体としたごみが漂着し処理に困窮している。	周期的に流木を主体としたごみが漂着し処理に困窮している。	流木を主体としたごみが漂着し処理に困窮している。	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。レジャー、観光スポットであり漂着物が目立つ。漁業活動への支障や生態系への影響が危惧されている。
景観及び環境保全上の支障の程度	牟岐漁港の港湾奥に磯海岸が広がっている。磯海岸には流木や葦が漂着している。現在、津波対策堤の工事中で、完成後には散策歩道も設けられていることから景観上の支障になりえる。	海岸全域に漂着物が広がっている。漂着物の内容は、流木や葦が主体であり、プラスチック類は殆ど見られない。海岸利用者(サーファーが主)が漂着物の一部を処理(海岸での焼却処理)しているため、海岸北側に流木の堆積が見られ、景観上支障が生じている。	出羽島東海岸は磯海岸であり、居住地区の崖壁の外にテラポットがあり、右の海岸となっている。正面には牟岐大島があり、流木が多く漂着している。サーファー、釣り客、島民の生活ゴミ等も多く見られ、定期的に焼却されている。これら漂着物は消波ブロック近辺に多く、景観上の阻害要因とはなっていないが、海岸へ降りる階段脇にも多く見られる。出羽島西海岸も磯海岸であるが、東海岸より砂が多く、草も多く生えている。通年で黒潮がぶつかる海岸であり、大型の流木も漂着している。島民の生活系ごみ等も東海岸に比べ少ない。	田井ノ浜は、風光明媚な立地と行き届いた清掃により、素晴らしい景観資源となっている。その一方で、人目にふれない海岸では、堤防下に流木やプラスチック系ごみが広く分布している。流木は比較的大型である。不法投棄されたと思われる生活系ごみもみられる。
漁業活動上、港湾管理上の支障、観光資源に対する影響等	太平洋に向かって開けた海岸で出羽島が望め、見晴らしが良く、観光資源への影響が懸念される。海岸での散策やレクリエーション等に際しては支障となる。漂着物が再度海洋へ流出した場合には漁業活動への障害となることが懸念される。	サーフィンの海岸として町内外から多くのサーファーが訪れる地であり、大量の流木や葦等は荒れた海岸のイメージとなる。	釣り、サーフィン、ダイビング等が行われており、観光資源への影響が懸念される。	利用上の支障、観光資源への影響は無い。
海岸漂着物等の発生源の推測	海岸漂着物等は河口部から南側の海岸に集中しており、生活系ごみのほとんどは、河川を通じて流れ着いたごみが漂着しているものと推測される。大型の流木は、山間部から間伐した木や、倒木、枯木などが台風等の際に河川を通じて流木と化し、あるいは外洋を漂流して漂着してものと推測される。葦は本海岸も含めほとんどの海岸に漂着しており、県内河川下流部から汽水域が発生源と推測される。	海岸漂着物等は海岸全体に散在しているが内妻川河口部から北側及び海岸の北側に多く集中しており、外洋からのものと河口側は河川を通じて流れ着いたごみが漂着しているものと推測される。	外洋からの漂着したものであるが、本土の流木とほぼ同様の内容である。大型の流木については本土では見られないものもあり、黒潮に乗って海外から漂着した流木も含まれると推測される。	プラスチック類はペットボトル、漁業系のフイ、浮き、容器が目立ち、陸域の生活圏からのものと推測される。漁港付近には魚網等、不法投棄あるいは放置したことにより漂着と推測されるごみが目立つ。流木等は県内の山間部、葦等は河川下流部などが発生源と推測される。
回収・撤去結果	牟岐川河口から南方面の磯海岸約23,900m ² において実施(H22.3.18)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は9,730kgであり、流木等9,640kg(99.1%)、可燃・不燃混合物90kg(0.9%)である。	内妻川河口から北側、内妻海水浴場約10,000m ² において実施(H22.3.18)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は9,490kgであり、ほとんどが流木である。	東西海岸約12,500m ² において実施(H23.12.8~11)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は16,540kgであり、プラスチック類1,280kg(7.7%)、流木等15,260kg(92.3%)である。	由岐漁港から由宇海岸南端までの海岸約11,500m ² において実施(H23.10.5)事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は22,710kgであり、プラスチック類1,140kg(5.0%)、流木等16,180kg(71.3%)、可燃・不燃混合物5,390kg(23.7%)である。
回収・撤去後の継続調査	流木を主体とした大量の漂着物が見られる。	流木を主体とした漂着物が見られる。		
海岸漂着物等の対策	○本海岸の漂着物は流木を主体としており、大きさ、量ともに人力での回収・撤去は困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。 ○生活系ごみについては、市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○漁業系ごみについては、漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。	○地元ボランティア、サーファー等による定期的な海岸清掃が行われており、県民主体及び利用者の積極的な美化活動を促進する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、大きさ、量ともに人力での回収・撤去は困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。	○生活系ごみについては、不法投棄と見られるごみが多く島内におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○海岸利用者、レジャー客等に対してごみの持ち帰りを励行する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、地元ボランティア、民間団体などが回収・撤去することは困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。	○ペットボトル、プラスチックボトル等の容器類に混じって漁業系のフイ、浮き、発泡スチロール容器片が目立ち、魚網等も漂着してことから漁業従事者への漁具等の適正管理を指導する。 ○生活系ごみに関しては、町と連携しごみの発生抑制、適正処理の啓発を推進する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、地元ボランティア、民間団体などが回収・撤去することは困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。

表9 各重点区域 (5/5)

項目	⑪ 恵比寿浜漁港海岸	⑫ 浅川港海岸	⑬ 穴喰漁港海岸
位置する市町村	美波町	海陽町	海陽町
海岸名	恵比寿浜漁港海岸	浅川港海岸	穴喰漁港海岸
場所	恵比須浜漁港	浅川湾周辺	水床湾周辺
所管	農林水産省水産庁	国土交通省港湾局	農林水産省水産庁
所管延長	2,890m	1,306m	334m
海岸管理者等	美波町	県土整備部運輸総局	農林水産部ブランド戦略総局
海岸の主な特性	磯海岸及び漁港	磯海岸及び港湾	岩場、狭小な磯海岸及び砂丘海岸、漁港
海岸漂着物等の状況	周期的に流木が漂着し、処理に困窮している。 漁業活動への支障や生態系への影響が危惧されている。	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。	台風シーズン等に流木が漂着し、処理に困窮している。
景観及び環境保全上の支障の程度	大浜海岸から恵比須浜漁港に至る道路沿いには磯海岸が広がる。最奥防波堤周囲には消波ブロックがあり、堤体とブロックの間に漂着物が挟まっている。漂着物の内容は、約半数以上が防波堤での釣り客由来の物と思われるが、外洋側には流木、漁具、プラスチック容器等が挟まっている。 遠目には目立たないが、テトラを歩けばゴミの多さが目に付く。景観上やや見苦しい面がある。磯海岸には周期的に漂着が見られ、景観上の支障となっている。	三重の防波堤からなる港湾であり、最奥が漁港となっている。最奥防波堤周囲には消波ブロックがあり、堤体とブロックの間に漂着物が挟まっている。漂着物の内容は、約半数以上が防波堤での釣り客由来の物と思われるが、外洋側には流木、漁具、プラスチック容器等が挟まっている。 遠目には目立たないが、テトラを歩けばゴミの多さが目に付く。景観上やや見苦しい面がある。磯海岸には周期的に漂着が見られ、景観上の支障となっている。	水床湾は代表的な景勝地となっている。龍宮荘湾奥は湾奥まで遠浅の砂浜であり、水の透明度は特筆される。浜から山側茂みの中にペットボトル、漁具、流木等が漂着している。漁具の発泡スチロールは大きさもあり、目立つ。水床湾奥の渡し船発着場には流木を主体とした漂着物が大量に存在している。
漁業活動上、港湾管理上の支障、観光資源に対する影響等	近隣にはキャンプ場もあり、えびす洞から続く海岸になるため、漂着物が堆積したままでは支障がある。	堆積している漂着物が再度流出した場合、港湾利用者の支障となることが懸念される。	観光資源への影響が懸念される。
海岸漂着物等の発生源の推測	大浜海岸から恵比須浜漁港に至る道路沿いは湾奥にあることから、地形的にみて、竹や葎といった自然系ごみが集積しやすいことが考えられる。 また、その多くは近くにある日和佐川および北河内谷川に由来するものと推測される。	消波ブロックに挟まっているごみは、不法投棄に由来するものと推測される。 漂着物は外洋からと湾周辺の伊勢田川等の河川から漂着したと推測される。	海岸漂着物等は流木が主でありヤシの実等も見受けられ外洋から漂着したと推測される。海岸全域にペットボトル、プラスチック容器などが散在しているが、特に穴喰川河口部からその周辺に多く、河川を通じて流れ着いたものと推測される。
回収・撤去結果	恵比寿浜キャンプ村前の海岸約7,000㎡において実施 (H22.11.9) 事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は4,630kgであり、プラスチック類230kg (5.0%)、流木等4,400kg (95.0%) である。	湾内南側の磯海岸約2,000㎡において実施 (H23.10.25) 事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は8,820kgであり、プラスチック類90kg (1.0%)、流木等8,730kg (99.0%) である。	渡し船発着場及び龍宮荘周辺の海岸約2,800㎡において実施 (H22.3.17) 事業の実施主体は社団法人徳島県産業廃棄物処理協会及び協会所属企業 回収・撤去した量は3,590kgであり、プラスチック類510kg (14.2%)、流木等2,990kg (83.3%)、可燃・不燃混合物90kg (2.5%) である。
回収・撤去後の継続調査	流木を主体とした漂着物が見られる。		流木を主体とした漂着物が見られる。
海岸漂着物等の対策	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、地元ボランティア、民間団体などが回収・撤去することは困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、地元ボランティア、民間団体などが回収・撤去することは困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。	○河川上流部から下流部における市町村におけるごみの発生抑制、適正処理及び不法投棄対策を推進する。 ○本海岸の漂着物は流木を主体としており、地元ボランティア、民間団体などが回収・撤去することは困難と考えられるため、民間事業者へ回収・撤去を委託するなどして対応する。